



2014年4月25日

各位

会社名 株式会社 資生堂
代表者名 代表取締役会長 前田 新造
(コード番号 4911 東証第1部)
問合せ先 IR部長 白岩 哲明
(TEL. 03-3572-5111)

決算期(事業年度の末日)の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2015年6月に開催予定の第115回定時株主総会で「定款一部変更の件」が承認されることを条件として、決算期(事業年度の末日)の変更を行うことを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

すべての連結子会社と決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示による経営の透明性および質の向上を図るため。

2. 決算期変更の内容

現在 : 毎年 3月31日

変更後 : 毎年 12月31日

決算期変更の経過期間となる第116期は、2015年4月1日から2015年12月31日までの9カ月決算となる予定です。

また、現在決算期が12月31日以外の国内連結子会社につきましても、同様の変更を行う予定です。

3. 今後の見通し

第116期の業績見通しにつきましては、2015年4月に開示予定の2015年3月期決算短信において公表する予定です。

以上